

土地利用規制基本法施行規則

2006年6月7日 建設交通部令第516号 新規制定
2009年8月13日 国土海洋部令第151号 全文改正
2018年6月27日 国土交通部令第305号 最新改正

所管：国土交通部都市活力支援課

第1条(目的) この規則は、「土地利用規制基本法」及び同法施行令で委任された事項並びにその施行に関し必要な事項を規定することを目的とする。

第1条の2(規制案内書作成対象施設) 「土地利用規制基本法施行令」(以下「令」という。)第2条第七号の「国土交通部令で定める施設」とは、別表のとおりとする。〈改正 2013. 3. 23〉
〔本条新設 2008. 6. 27〕

第2条(土地利用計画確認書等) 令第9条第1項による土地利用計画確認申請書は、別紙第1号書式によるものとし、同条第3項による土地利用計画確認書は、別紙第2号書式によるものとする。

2 令第9条第4項第二号の「国土交通部令で定める事項」とは、次の各号の事項をいう。
〈本項新設 2008. 6. 27、改正 2009. 8. 13、2010. 11. 1、2012. 4. 13、2013. 3. 23、2015. 4. 17〉

- 一 「宅地開発促進法施行令」第5条第2項後段による閲覧期間
- 二 「公共住宅建設等に関する特別法施行令」第8条第2項による閲覧期間
- 三 「建築法」第2条第1項第十一号イ目による道路
- 四 「国土の計画及び利用に関する法律」第25条による都市管理計画立案事項
- 五 「農地法施行令」第5条の2第1項による営農条件不利農地
- 六 「公有水面の管理及び埋立に関する法律」第48条による埋立目的変更制限
- 七 「山地管理法」第21条第1項による用途変更承認期間
- 八 「景観法」第9条第1項第四号による重点景観管理区域
- 九 地方自治団体が都市計画条例で定める土地利用関連情報

第3条(一般国民に提供される情報の内容) 令第13条第三号の「その他国土交通部令で定める事項」とは、不動産仲介業所の位置情報をいう。〈改正 2013. 3. 23〉

第4条(基礎調査の方式及び手続等) 「土地利用規制基本法」(以下「法」という。)第22条の2第1項による基礎調査(以下「基礎調査」という。)は、現地探査、文献調査、統計資料の収集及び分析等の方法により行うことができる。

2 国土交通部長官は、次の各号の資料又は情報を基礎調査に活用することができる。

- 一 法第12条による国土利用情報体系に構築された資料又は情報
- 二 「国家空間情報基本法」第24条による国家空間情報統合体系に構築された資料又は情報
- 三 第一号及び第二号以外の方法により運営される情報体系に構築された資料又は情報
- 四 その他他の法令により調査又は測量した資料

3 国土交通部長官は、現地実査及び住民意識調査等の方法により第1項及び第2項によ

る基礎調査の結果を検証することができる。

4 法第 22 条により設置された土地利用規制評価団は、法第 13 条第 2 項による地域・地区等の指定実態等の評価及び法第 14 条の 2 第 2 項前段による制度改善対策の履行実績評価に、第 1 項及び第 2 項による基礎調査の結果を活用することができる。

附 則<第 516 号、2006. 6. 7>

第 1 条（施行日） この規則は、2006 年 6 月 8 日から施行する。

第 2 条（他の法令の改正） ～ 略 ～

第 3 条（「国土の計画及び利用に関する法律施行規則」改正に伴う経過措置） ～ 略 ～

～ 中略 ～

附 則<第 151 号、2009. 8. 13>

この規則は、公布した日から施行する。

～ 中略 ～

附 則<第 527 号、2018. 6. 27>

この規則は、2018 年 6 月 27 日から施行する。

[別 表] <新設 2008. 6. 27、改正 2009. 8. 13、2016. 8. 5>

規制案内書作成対象施設（第 1 条の 2 関係）

区分	対 象 施 設	根拠規定
建築行為	「建築法施行令」別表 1 各号の建築物 (同令第 2 条第一号から第四号までの施設を除く。)	「建築法施行令」別表 1
建築行為 以外の行 為	土地の形質変更	「国土の計画及び利用に関する法律」第 56 条第 1 項第二号
	土石の採取	「国土の計画及び利用に関する法律」第 56 条第 1 項第三号
	土地分割	「国土の計画及び利用に関する法律」第 56 条第 1 項第四号
	物件積置	「国土の計画及び利用に関する法律」第 56 条第 1 項第五号
	道路の占用	「道路法」第 38 条第 1 項
	私道の開設	「私道法」第 2 条
	私設墓地の設置	「葬事等に関する法律」第 14 条
	用途変更許可	「建築法」第 19 条

別紙第 1 号書式 土地利用計画確認申請書 ～ 略 ～

別紙第 2 号書式 土地利用計画確認書 ～ 略 ～

(以 上)